

第1 保育所実施分

1 監査対象保育所等

保育所（中央・千喜里・大宮・春木・大芝）
いながわ療育園

2 監査の実施期間

平成 18 年 9 月 4 日から平成 18 年 10 月 5 日まで

3 監査の方法

監査対象保育所等における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうかに留意し、関係帳簿類の調査、現地において施設、備品管理等の実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

4 監査対象年度

平成 17 年度執行分（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）。ただし、必要に応じて平成 16 年度を含む。

5 監査の項目

- (1) 施設及び保育所等の管理の状態について
- (2) 遊具の管理、保全及び台帳の整備状態について
- (3) 給食材料関係の執行状況及び関係書類の整備状態について
- (4) 保育料の徴収、納入及び関係文書の整備状況について

6 監査の結果

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

第2 市長公室等実施分

1 監査対象部課等

市長公室（秘書課、広報公聴課、人事課）
丘陵地区整備室
議会事務局（総務課）
選挙管理委員会事務局
公平委員会事務局
固定資産評価審査委員会
収入役補助組織会計課

2 監査の実施期間

平成 18 年 9 月 19 日から平成 18 年 10 月 19 日まで

3 監査の方法

監査対象部課等における財務に関する事務が、法令等に従い適正に執行されるとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営を行っているかどうかに留意し、関係帳簿、書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問等により行った。

4 監査対象年度

平成 18 年度執行分（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日まで）。ただし、必要に応じて平成 17 年度を含む。

5 監査の対象事務

(1) 市長公室各課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 秘書課

- (ア) 交際費の支出状況
- (イ) 旅費の支出状況
- (ウ) 超過勤務命令の状況

イ 広報公聴課

(ア) 収入事務

広報きしわだ広告料

(イ) 契約事務

無料法律相談委託契約、電子出版システム賃貸借契約、インターネット情報発信業務委託契約、番組制作及び放送契約

(ウ) 補助金交付事務

岸和田市行政相談委員協議会助成金

ウ 人事課

(ア) 収入事務

雇用保険料本人掛金、特別会計繰入金（雇用保険事業主負担金）

(イ) 契約事務

職員定期健康診断に関する契約、人事給与システムソフトウェア保守業務委託契約、人事給与システムハードウェア保守業務委託契約、人事給与システム賃貸借契約、職員採用面接試験業務委託契約

(2) 丘陵地区整備室の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 収入事務

庁舎等敷地使用料

イ 契約事務

丘陵地区整備検討業務委託契約、清掃業務委託契約、機械警備業務委託契約

(3) 議会事務局の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 契約事務

速記事務に関する委託契約、市議会インターネット録画中継システム賃貸借契約、インターネットによる会議録公開業務委託契約、会議録検索システムデータ加工・調整及び保守点検業務委託契約、声のきしわだ議会だよりダビング及び配布業務委託契約

イ 補助金交付事務

岸和田市議会政務調査費

ウ 交際費の支出状況

(4) 選挙管理委員会事務局の主な監査対象事務は、次のとおりである。

ア 交際費の支出状況

イ 旅費の支出状況

ウ 委員会議事録の管理状況

(5) 公平委員会事務局の主な監査対象事務は、次のとおりである。

- ア 交際費の支出状況
- イ 旅費の支出状況
- ウ 委員会議事録の管理状況

(6) 固定資産評価審査委員会の主な監査対象事務は、次のとおりである。

- ア 交際費の支出状況
- イ 委員会議事録の管理状況

(7) 収入役補助組織会計課の主な監査対象事務は、次のとおりである。

- ア 収入事務
 - 歳計現金預金利子収入
- イ 一時借入金の借入状況
- ウ 旅費の支出状況

6 監査の結果

事務事業の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。